

平成29年度 多摩川小学校経営計画

1 教育目標

東京都並びに大田区教育委員会の教育目標を踏まえ、人間尊重の精神に基づき、自主性と創造性に富み、生涯にわたる学習の基礎を培う教育を目指して、以下のような児童を育成するため、教育目標を設定する。

- ◎ 正しく ・自分の考えをもち、表現できる子ども ・創意工夫して、解決に努める子ども
- 強く ・最後までやりとげる意志の強い子ども ・健康づくりに取り組む子ども
- やさしく ・相手の立場に立って、考えることができる子ども
・互いに助け合い、豊かな心をもつ子ども

多摩川小学校の「あいうえお」

「あ」=あいさつ、「い」=命、「う」=運動、「え」=考える、「お」=やり通す

2 目指す学校像

- ① 笑顔生まれる学校 ② 活力ある学校 ③ 信頼される学校

本校は一昨年度開校60周年を迎えた。様々な周年関係の行事を通して児童は学校のあゆみや地域の変遷を振り返り、愛校心や郷土愛を深めることができた。また、今まで以上に地域とのつながりが深くなった。これらを継続発展させ新たな一歩を踏み出す。

まずは日常的な教育活動を通して、児童が安心して学校生活を送れるように、生活規律・学習規律を確立する。また、児童理解を深め教師と児童のより良い人間関係を築く。そして、児童が本来もっている向上心や意欲を引き出し、生きる力を育てることで、かかわりを楽しみ生き生きと学ぶ、「笑顔生まれる学校」を目指す。

教職員は意欲的で協同する意識をもって、職務に励んでいる。平成29・30年度大田区教育委員会教育研究推進校として研究を進め、個々の専門性をさらに高め、PDCAサイクルを確立し、共通理解・共通実践をさらにすすめることで、「活力ある学校」を目指す。

以上の学校像を具現化させていくことで、保護者・地域から「信頼される学校」をつくる。

3 本校の現状と課題

現 状

平成28年度の保護者アンケートでは「子供は学校生活を楽しんでいるか」「学校は各行事を通して児童の力を伸ばしているか」という設問に9割以上の保護者が肯定的に評価をしている。また「学校は保護者や地域の方に教育活動を理解してもらえるような機会を設けているか」「学校は地域やPTAの活動によく協力しているか」にも同様な評価があった。学校公開や土曜授業、HPや各種のたよりなどで積極的に教育活動を公開したり、PTAや地域のイベントに多くの教員が参加したりしていることへの評価だと考える。他にも14/25項目の設問で9割を超える肯定的評価を受けた。

しかし、「学校は児童の悩みや相談について、適切に対応しているか」は8割に満たなかった。そこで、さらに児童に寄り添って教育活動を行うために、全学年全学級で担任と児童の個人面談を全員対象に行う。その結果を保護者と共有して学校と家庭両方から児童の心をサポートできるようにするとともに、この取り組みを保護者に広報していく。また、規範意識と学力向上の取り組みも引き続き行っていく。

一昨年度より特別支援教室（サポートルーム）が設置された。今年度本校のサポートルーム利用児童は19名だが、特別な支援が必要な児童は他にもいると考えら

れる。校内委員会を毎月開催し、適切な支援を行っていく。

課 題

(1) 基本的な生活習慣や学習習慣の定着

- ・ 挨拶をしたり、予想を立てて時間を守って行動したりできる児童は多い。廊下を走らないなどの決まりを守って行動することの更なる定着を目指す。
- ・ 授業中、学習に集中して取り組んだり、学用品など学習に必要な物を忘れたりしないこと、家庭での学習時間を十分確保することなど、学習習慣の定着を進める。
- ・ 校外や学校での生活で、地域社会や学校の一員として責任をもって行動できるようにさせたい。地域の方に迷惑をかけることや校内での問題行動は現在は少ない。今後も基本的な生活習慣を身に付け地域、学校の一員としての自己有用感をもち、責任ある行動ができる児童を育成していく。

(2) 学力の定着と個に応じた指導の充実

- ・ 区学習効果測定の結果をみると、ここ数年徐々に児童の学力が向上してきている。しかし授業の様子や単元末の評価の結果によると、低学年の段階から、基礎学力が身に付いている児童と、そうでない児童の二極化が見られる。よって、全ての児童が「わかった 分かった 解った」と実感できる授業を進めることにより、達成感や成就感を味わわせ自己有用感高めると共に、学力を定着させる。
- ・ サポートルーム（特別支援教室）通級希望が増えている。普通学級に在籍する児童に対しても特別支援教育の理念や指導法を生かしていくことで、学習・生活における児童の課題を改善していくことができる。サポートルーム拠点校としての強みを生かすとともに、コーディネーター・S C・教員が連携し、個に応じた指導の工夫改善を図る。

(3) 家庭・地域との連携強化

- ・ 学校支援地域本部（通称「たまサポ」）のコーディネーターを中心に、学校の教育活動や独自の支援活動への体制が充実してきている。今後も連携を深め、支援体制の充実を図っていく。
- ・ P T Aも学校に協力的であり、ガーデンパーティー、児童フェスタ等の地域行事にも積極的に参加する保護者が多い。おやじの会（たまパパ）を立ち上げ4年目に入る。現在30名を超す父親が運動会や芝刈り、サマースクール等で活躍している。今後も、児童の規範意識の向上や生活環境の整備などへ連携をさらに深めていく。

4 学校経営目標の重点と方策

中期的目標と方策	今年度の目標と方策
<p>①全児童が安心して学校生活を送れるように、規範意識を育成する。</p> <p>・「自らあいさつができる子」「きまり・約束・時間を守り、協力する子」「善悪の判断ができる子」を育成する。</p> <p>・全教職員が規範意識向上に向け共通理解を図り、道徳指導と生活指導を一体的に考えて指導する。「あいさつ・言葉遣い」を重点に、自尊感情を高めるように配慮しながら、生活指導委員会が中心となって組織的に指導を行う。</p>	<p>①生活指導の充実</p> <p>(ア)「多摩川小学校のきまり」をもとに共通理解・共通実践で指導に当たると共に、看護当番の活動を充実させ、全ての教職員が共通の理念の元で、その時その場の指導をしていく。</p> <p>(イ)毎週金曜日に生活指導の会を開き、全職員が焦点を絞って児童の情報交換を行い、対応に向けての共通理解を図る。</p> <p>(ウ)いじめに対しては未然防止に努め、「学校いじめ対策委員会」を通して、また、不登校に対してはスクールカウンセラーと連携し、「特別支援委員会」等を通して、組織的に対応し早期解決に努める。</p>

<p>○来校者へあいさつできる子 校外で交通安全の方にあいさつができる子 ○いじめゼロ、不登校ゼロ</p>	<p>(エ) 年3回学期ごとに担任と児童の個人面談を行い、児童理解を深め、児童と教師の良好な関係を築き、よりよい学級を作る。 (オ) 自分から進んで「あいさつ」ができる子を育てるために、全校児童が朝の挨拶当番を輪番で行い、意識を高める。</p>
<p>②基礎学力を身に付け、論理的思考力・表現力を育成し、学ぶ楽しさを味わわせる。 ・学習指導要領改訂の主旨を理解し、教育課程の改訂を進める。 ・「主体的で対話的な深い学び」ができる授業を目指す。 ・平成29・30年度「大田区教育委員会教育研究推進校」の指定を生かし、算数科を中心に授業研究を深め、習熟度別指導を充実させる。</p> <p>○30年度の研究発表会を通して、多摩川小の教育を広く発信する。 ○4～6年の「大田区学習効果測定」において、区内平均を上回る基礎学力を身に付けさせる。 ○1～2年生の生活科・3～6年生の総合的な学習を中心とした多摩川と地域の学習を継続発展させ、児童に郷土に対する誇りと愛着をもたせるとともに、主体的に学習する態度を育てる。また、地域人材を活用するとともに、多摩川小の教育活動に対する地域の理解を深める。 ○学習を通じた異学年交流を進める。</p>	<p>②学力の向上・主体的に学ぶ児童の育成 ★(ア) 主体的に学ぶ児童を育てるため、大田区教育委員会教育研究推進校として算数科を中心に研究を進めるとともに、全ての授業と特別活動を通じて話し合い活動を充実させ、思考力・表現力を育み、共に学ぶ喜びと自己有用感を味わわせ、学力を定着させる。 (イ) 問題解決学習の推進、授業改善プランの活用、東京ベーシックドリルやステップ学習、漢字学習の工夫を行い、基礎学力と学習意欲の向上を図る。 ★(ウ) 今年度導入される電子黒板・書画カメラ・タブレットPCを授業で活用し、確かな学力の定着を目指す。 (エ) ボランティアによる活動と連携させ、児童の読書活動の推進を図る。 ★(オ) 今年度増加される理科支援員の効果的な活用と、3年生の外国語活動・1～2年生の習熟度別学習の円滑な運営を図り、学習効果を高める。 (カ) 授業において児童のつまづきを明確にし、多摩小タイム・土曜日の課外授業で効果的に補習を行い、参加児童の基礎学力を高める。 ★(キ) 「多摩小 学習のやくそく」を定着させる。 ★(ク) 授業を通して上学年が下学年に学びを伝える機会を設け、学習効果を高める。また、児童に学年進行の見通しをもたせるとともに、上学年に対するあこがれをもたせる。</p>
<p>③思いやりを育てる教育の推進 ・平成30年度より完全実施される「特別の教科 道徳」への移行を見据え、道徳的価値を自分のこととして理解し議論する道徳授業の実践を図る。 ・縦割り班等特別活動や6年生が1年生の手伝いをする事等を通して、異学年の交流を進め、思いやりの心を育てる。 ○今年度も「6年生を送る会」を、心温まる会とする。</p>	<p>③思いやりを育てる教育の推進 ・事前に指導案を検討して道徳授業地区公開講座を行い、道徳授業・道徳教育に対する保護者の理解を高める。 ・縦割り班活動の充実と、効率化により無理なく継続させることの両立を目指す。 ・「よいとこみつけ」の活用や直接の報告を通して、児童のよさを班担当から担任にたくさん伝え、全児童一人一人を全教員で支える体制を強化する。</p>
<p>④健康の増進と体力の向上 ・「1校1取り組み」としての持久走に計画的に取り組みませ、体力の向上とめあてを</p>	<p>④健康の増進と体力の向上 (ア) 他の行事との調整をはかり、長期的に無理なく持久走に取り組みさせる。</p>

<p>もってやり通す態度を育てる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・芝生の校庭の活用を進める。 <p>・オリンピック・パラリンピック教育の推進</p> <p>・健康教育と食育を推進し、自ら健康づくりに取り組む児童を育てる。</p> <p>・年2回の「早寝・早起き・朝ごはん月間」を活用して、家庭と連携して健康習慣の確立を目指す。</p> <p>○アレルギー事故ゼロ</p>	<p>(イ) 運動会では、各学年裸足で演技をする種目を設定したり、校庭で裸足で遊んだりことを通して、芝生の感触に親しませるとともに、足から児童の成長を促す。</p> <p>(ウ) 全教育活動を通してオリンピック・パラリンピック教育を推進するために年間指導計画を作成し、運動に親しみ、多様性を尊重し、自らの目標をもって行動できる児童を育てる。</p> <p>(エ) 学級指導・お昼の放送・検診時のポイント指導等、効果的・効率的な指導を工夫する。</p> <p>(オ) 春の「早寝・早起き・朝ごはん月間」月間では、家庭と連携をとりながら生活習慣の指導を徹底する。秋の月間では、改善状況を確認するなどして、生活習慣の改善と定着を図る。</p> <p>(カ) 該当の児童・担任だけでなくだれでもわかる食物アレルギー対応の体制を作る。</p>
<p>⑤家庭・地域との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活指導委員会が中心となって、家庭で指導してほしい生活習慣、生活態度をまとめ家庭に伝えていく。 ・平成26年度に実現した「校庭芝生化」に対応し、保護者、地域との連携を深める。 ・地域人材を活用し学校の教育力を高めると共に、教育活動の様子を積極的に発信し、保護者・地域の学校に対する理解を深める。 	<p>⑤家庭との連携の推進</p> <p>(ア) 年2回の「早寝・早起き・朝ごはん月間」を効果的に活用する。</p> <p>(イ) 5月から9月までの毎週土曜日を親子芝刈りデーとして各クラスに割り振り、年に1回は親子で芝刈りをする機会を設ける。教員も参加し、保護者との連携を図る。</p> <p>(ウ) ホームページを日々更新し、楽しく生活している児童の様子を伝える。</p> <p>(エ) 地域の人材リスト等を活用し、地域学習やサマースクールの実施を図る。</p>
<p>⑥安全教育・安全対策の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間計画に従い、校内生活と防犯・防災に対する児童の安全に対する意識を高め実践させる。 ・PTAや青少年対策委員会、町会などに働きかけ、児童安全ボランティア参加者を増やし組織化を進めていく。また、池上警察スクールサポーターとの連携を深め不審者侵入対策訓練や緊急時対応の整備をすすめる。 	<p>⑥安全な学校生活の確立と防犯・災害対応の拡充</p> <p>(ア) 約1か月間の芝生養生期間は、多摩川河川敷を利用したの休み時間、体育学習となる。体育部及び生活指導部を中心に対応を検討し、安全に過ごすことができるようにする。</p> <p>(イ) セーフティー教室や、警察と連携した防犯訓練・不審者対応避難訓練等を通じて、防犯意識を高める。</p> <p>(ウ) 津波対応の避難訓練と震災対応の引き渡し訓練の内容を改善し、具体性を高める。</p>
<p>⑦特色ある教育活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多摩川に隣接した環境を生かした「多摩川学びのプログラム」を継続・発展させて実践する。 ・学校行事や各学年での学習で、多摩川の自然などの活用方法を更に検討し、6年間を見通した特色ある教育活動として編成 	<p>⑦多摩川と地域を活用した教育活動の充実</p> <p>(ア) 多摩川と地域を活用して、児童の学習意欲を喚起した学習を工夫する。</p> <p>(イ) 生活科・総合的な学習、クラブ活動、縦割り班活動、持久走大会などの学校行事等で、河川敷の安全で効果的な活用を工夫する。</p> <p>(ウ) 都の芝生活用助成事業を活用し、児童・保護者の芝</p>

<p>していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・芝生を活用した教育活動やP T A等の行事を工夫し推進する。 ・保幼小連携、矢口中・矢口西小との小中一貫教育、矢口特別支援学校との交流を推進する。 	<p>生育成作業への参加を促すと共に、協力団体に活用を働きかける。</p> <p>(エ) 1年生が園児を招待して小学校生活を紹介し、年長者としての意識を高める。</p> <p>(オ) 小中一貫教育を計画的に実施し、6年生の中学校生活への理解を深め、希望をもつとともに戸惑いを減らして進学できるようにする。また、教員は近隣校の指導を参考にすると共に、義務教育9年間を見据えて児童を指導する意識を高める。</p> <p>(カ) 2年生は生活科、4年生が総合的な学習の時間を活用して矢口特別支援学校と交流を深める。</p>
<p>⑧特別支援教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サポートルームでの指導の成果を学級で生かすことができるようにする。 ・特別支援校内委員会を毎月開催し、サポートルームへの通級や適切な就学について検討する。また、学級・家庭で必要な対応を検討し、必要に応じてSCや専門機関につなげていく。 	<p>⑧特別支援教室の充実</p> <p>(ア) サポートルームの理解を深めるために、巡回指導教員が特別支援教育についての授業を行う。</p> <p>(イ) サポートルームに通室している児童の担任は必ず授業の様子を参観し、学級での指導に生かす。</p> <p>(ウ) 個別の児童への効果的な指導方法・体制や、保護者への働きかけの方法を、特別支援校内委員会で検討し、組織的に改善を図る。</p> <p>★(エ) M I Mの効果的な活用を図り、個に応じた指導を進める。</p>
	<p>⑨放課後ひろば(子ども教室)(学童保育室)との連携</p> <p>★(ア) 今年度開設される「放課後ひろば(子ども教室)(学童保育室)」との分担を明確にし調整を図り連携を深め、児童・保護者が安心して活用できるように支援する。</p>